

転送・転院に関するお知らせ

神戸市立医療センター中央市民病院 救命救急センター

当院では 24 時間 365 日、重症患者さんを優先して受け入れています。

受診後に入院が必要と判断された場合でも、緊急度や重症度、患者さんの病態に応じて他病院への転院をお願いさせていただいています。

転院に際しましては、できるだけ患者さんの希望や自宅近隣の病院を紹介させていただきます。ただし、希望通りにいかない場合もありますのでご理解のほど何卒宜しくお願い致します。

・転院搬送の手段に関して

原則、ご家族の方の付き添いが必要です。

緊急度・重症度が高い場合には救急車による転院搬送となりますが、それ以外の場合の救急車利用は認められていません。患者さんの状態が可能であれば自家用車やタクシーで移動していただきます。

また、消防庁の認定を受けた民間救急車や介護タクシーを利用させていただく場合があります。移送実費は患者さんの負担で直接搬送会社にお支払い頂きます。移送費給付申請が可能な場合がありますので、加入している保険者に御確認ください。

・搬送中の合併症について

全身状態が安定していない状態で転院をお願いすることはありません。ただし緊急手術などの高度医療が必要な患者さんには医師同乗の上搬送させていただきます。状態が安定していると判断した場合でも、予期せぬ事態や心肺停止など重篤な合併症等をきたす可能性があります。

・患者さんの状態について

転院先での入院中に偶発的に他の疾患が見つかったり、緊急性のない疾患が見つかることがあります。また転院後に状態が悪化する場合があります。集中治療が必要と判断された場合や、転院先の病院では対応できない疾患が見つかった場合には、再度当院で治療をさせていただきます。